

会議	東浦町保健センター運営協議会	
開催日時	2025 年 7 月 29 日（火曜日）午後 1 時 30 分から午後 2 時 00 分まで	
開催場所	東浦町保健センター 多目的室	
出席者	委員	三谷光生（会長）、長坂潔道(副会長)、仮屋賢治、山崎千佳（子安春樹委員代理）、中村希代美、恒川渉、竹内真奈美、金神正之、加藤美年子、柴田裕子、山口和輝 1 名欠席
	事務局	神谷こども未来部長、長坂こども未来部次長、三浦健康課長、小島課長補佐兼母子保健係長、村上課長補佐兼こども家庭係長、丸山成人保健係長
傍聴者	なし	
審議内容	1 あいさつ 2 議題 1 2024 年度東浦町保健センター事業実施状況について 3 議題 2 2025 年度東浦町保健センター事業計画について 4 その他	
記録		
事務局	あいさつ	
事務局	委員の委嘱 出席者自己紹介 出席委員 11 名を確認し、会議の成立を確認。 会長・副会長選出	
事務局	異議がないため、会長は三谷委員に、副会長は長坂委員に決定。 会長に議事の進行を依頼。	
事務局	議題 1 「2024 度東浦町保健センター事業実施状況について」を説明。 特定健康診査等事業について、40 歳から 74 歳の東浦町国民健康保険加入者に対し、特定健康診査を実施し、2024 年度の暫定受診率は 51.6％で、愛知県や全国と比べて高い水準で推移している。	

	医歯薬連携事業は、糖尿病と密接に関連する歯周病に着目し、糖尿病と歯周病の両面からリスクの高い方へアプローチをし、対象者に対してリーフレットによる情報提供および歯科受診勧奨をした。 がん検診の受診者は全体として微増で、検診の結果、精密検査を必要と判定された方に対しては、その後に精密検査を受診したかを確認し、未受診の方へ勧奨を行い、疾病の早期発見に努めた。 介護予防では、短期集中予防のサービスCを実施しており、骨折などのけがをした後、3か月から6か月の短期集中メニューでリハビリを行い、ふだんの暮らしに戻ることを目的としている。 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について、ハイリスクアプローチ、いわゆるリスクの高い高齢者に対する個別的支援として重症化予防と健康状態不明者への実態把握及び受診勧奨等の介入を実施したほか、各地区健康相談での健康教育を、総合事業から一体的実施に見直しし、ポリューションアプローチとして、通いの場等への積極的な関与として実施した。 母子保健事業について、母子保健は母子健康手帳の交付に始まり、妊娠中から支援の必要な家庭を把握し、妊娠中や出産後早期から支援を開始することが重要である。東浦町では母子健康手帳の交付は、保健師、助産師による面接を行い、妊娠届出書のアンケートをもとに、ハイリスク妊婦のスクリーニングを行っている。 乳幼児健診・相談については、全体の受診率は、97.6%で、乳幼児健診未受診者の把握については、虐待の予防および早期発見のため、電話、訪問等で実施し未受診者の把握に努めており、すべての健診において未把握者はない。 妊婦訪問、伴走型相談支援として、妊娠8か月頃の全妊婦に対してアンケートと助産師等による訪問を実施により、全数把握をし、入院中や里帰り中の方以外は訪問できている。 感染症予防について。定期予防接種 A 類疾患については、かかりつけ医にて安全に利便性よく実施できるよう個別接種としている。 B 類疾患については、インフルエンザと高齢者肺炎球菌ワクチンを65 歳以上の方に町内の医療機関等で実施し、新型コロナは 2024 年度新規に 65 歳以上の方を対象に開始となった。 栄養事業については、新規事業として、東浦町食育推進委員会を開催し、食育体験プログラム、食育活動周知事業を行った。 歯科については、歯周疾患検診は新規に 20.30.35.80.85.90 歳を対象者に追加し実施した。 熱中症対策として、新規に各機関を通じて啓発等を行い全庁的に熱中症対策を努めている。
--	--

会長 事務局	議題 2 「2025 年度東浦町保健センター事業計画について」を説明。 国の「健康日本 21・第 3 次」の取組が 2024 年度から始まり、健康寿命の延伸、健康格差の縮小が引き続き目標に掲げられており、「誰一人取り残さない健康づくりをより実効性を持つ取組の推進」に重点が置かれ、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースアプローチ、いわゆる胎児期から高齢期に至るまでの生涯を系図的にとらえたもので、これを踏まえた住民の健康づくりの取組を推進する。 また、町公式 L I N E の機能拡充に伴い、一部の検診予約を L I N E で行っている。検診受診者の利便性の向上と受診率向上、事務の効率化を引き続き目指す。 母子保健事業については、母子保健法に基づき、本町では妊娠中からきめ細やかなサービスを実施している。 また、「こども家庭センター」を 2025 年 4 月に保健センター内に設置し、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能を維持し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援を行う、切れ目のない支援の体制整備を行っていく。 感染症予防事業は、定期予防接種等を医療機関において個別接種で実施し、勧奨ハガキ、電話勧奨、訪問等により定期予防接種の接種率の向上に努めていく。 歯科保健事業について、歯周疾患検診の受診率向上に努めるため、未受診者の方への勧奨はがき、ポスター掲示などの周知を行っていく。 質疑を求める。 特になし。 その他、保健センターの運営等について、意見・要望を求める。 閉会
----------------------	--